

## 事 件 議 決

議案第52号	山口県立山口農業高等学校特別教室新築工事の請負契約の締結について.....	305
議案第53号	包括外部監査契約の締結について.....	307
議案第54号	地方独立行政法人山口県産業技術センターの料金の上限の変更の認可をすることについて.....	309
議案第55号	県道路線の変更について.....	311

## 議案第52号

### 山口県立山口農業高等学校特別教室新築工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和7年2月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

#### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 山口県立山口農業高等学校特別教室新築工事  |
| 2 工事場所   | 山口市小郡上郷字西ヶ迫 10980 番 1   |
| 3 契約の方法  | 一般競争入札  |
| 4 契約金額   | 金675,180,000円   |
| 5 契約の相手方 | 美祢市秋芳町岩永本郷29番地<br>山口県立山口農業高等学校特別教室新築工事高山産業・ヤマネ鉄工建設特定建設工事共同企業体 |

## 構成員

代表者 美祢市秋芳町岩永本郷29番地

高山産業株式会社

長門市日置上 885 番地

ヤマネ鉄工建設株式会社

## 議案第53号

### 包括外部監査契約の締結について

下記のとおり包括外部監査契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項第1号の規定により、県議会の議決を求めます。

令和7年2月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

#### 記

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| 1 契約の期間の始期 | 令和7年4月1日                  |
| 2 契約金額     | 14,900,000円を上限とする額        |
| 3 契約の相手方   | 山陽小野田市大字東高泊412番地1<br>村田治子 |

## 議案第54号

### 地方独立行政法人山口県産業技術センターの料金の上限の変更の認可をすることについて

下記のとおり地方独立行政法人山口県産業技術センターがその業務に関して徴収する料金の上限の変更の認可をすることについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第23条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和7年2月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

#### 記

地方独立行政法人山口県産業技術センターがその業務に関して徴収する料金の上限

名 称	区 分	単 位	金 額
施設設備使用料	多目的ホール	1時間につき	4,640円
	研修室	1時間につき	820円
	会議室	1時間につき	680円

地方独立行政法人山口県産業技術センターの料金の上限の変更の認可をすることについて

	器具	1点又は1組1回につき	5,540円
	開発支援室	1平方メートル1月につき	3,120円
機器使用料		1時間につき	18,160円
試験分析手数料		1試料、1成分その他試験又は分析の単位1単位につき	69,460円

議案第55号

県道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により下記路線を変更することについて、同条第3項において準用する同法第7条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和7年2月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

旧新別	路 線 名	起 点	終 点
旧	香山園公園線	山口市木町	山口市下豎小路
新	香山園公園線	山口市木町	山口市上豎小路